

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C-5-8-1	事業名	(19) 地域資源利活用促進支援事業										
事業概要	<p>1 事業名：ナマコ増殖事業</p> <p>2 事業の目的 当市では、久慈市漁業協同組合や水産加工業者、岩手県北広域振興局と連携し、平成19年2月に「ナマコ研究会」を発足させた。研究会では、生息調査や養殖試験、干しナマコ等といった加工品の開発などの事業を展開し、ナマコの特産品としての可能性を探るべく活動を行っていた。ところが、東日本大震災により、漁業者や調査中の玉の脇地区に設置してあったナマコ蛸集施設が流失するなど被災し、その状況から取り組みの継続が困難となったことから、研究会は休止状態となり今日に至っている。 今般、水産関連施設や漁船等が概ね復旧し、復興を目指すこのタイミングにおいて、久慈市漁業協同組合から平成26年11月、市長に対してナマコ種苗放流事業に対する助成の要望があった。さらに漁業者からは、震災以後も当市で一定数の水揚げのあるナマコを、当地域の重要な磯資源であるウニ、アワビに次ぐ特産品とすべく増殖させたいといった声が多くなってきたことから、地域資源の有効活用を図るため再びその産地化を目指し、増殖事業に取り組むこととした。 取り組みを進めるにあたって、ナマコ研究会でのこれまでの取り組み結果も活用しながら、中国で高級食材として珍重される干しナマコ加工用の原材料として、国内向けを中心とした出荷を目指す。このためには、これまで以上の水揚げ数量を確保していく必要があるが、ナマコはある程度の大きさまで成育できれば、その生態から外敵に捕食されにくくなるという性質に鑑み、本事業では、ナマコの安定的な生育を目指すために、モデル事業として蛸集施設設置及び稚ナマコ放流を行い、ナマコの水揚げ増を図る。 さらに、ナマコの水揚げ増を図ることによって、ナマコを漁業者の重要な収入源となるとともに、新たな漁業者の就業場所の確保に寄与し、今後の漁業集落の復興と水産業の持続可能な発展につなげていくものである。</p> <p>3 事業内容 平成28年度は、当該放流適地の海底地形条件を考慮し、久慈市漁業協同組合や地元漁業者も参加した中で、ネット入りホタテ貝殻基質を活用した蛸集施設を設置するとともに、ダイバーによるナマコ生息場への丁寧な放流を行い、稚ナマコを放流後に定期的なモニタリングを行う。対象とするモデル事業実施区域は、宇部町久喜地区（久喜漁港）、長内町大尻地区（舟渡漁港）及び侍浜町横沼地区（横沼漁港）の三カ所とする。 なお、市内の他の地区においてナマコの増殖を図る際には、漁協及び漁業者自らが、当該モニタリングの成果を踏まえながら進め、効率的なナマコ増殖に繋げる活動を続けていく。</p> <p>4 事業期間：平成28年度</p> <p>5 事業費：14,148千円</p> <p>6 事業スケジュール</p> <table border="0"> <tr> <td>・放流適地の確認</td> <td>7月下旬から9月中旬</td> </tr> <tr> <td>・蛸集施設の製作・設置</td> <td>9月中旬から10月下旬</td> </tr> <tr> <td>・稚ナマコの放流</td> <td>11月から12月</td> </tr> <tr> <td>・モニタリング</td> <td>1月上旬から3月上旬</td> </tr> <tr> <td>・成果のとりまとめ</td> <td>3月下旬</td> </tr> </table>			・放流適地の確認	7月下旬から9月中旬	・蛸集施設の製作・設置	9月中旬から10月下旬	・稚ナマコの放流	11月から12月	・モニタリング	1月上旬から3月上旬	・成果のとりまとめ	3月下旬
・放流適地の確認	7月下旬から9月中旬												
・蛸集施設の製作・設置	9月中旬から10月下旬												
・稚ナマコの放流	11月から12月												
・モニタリング	1月上旬から3月上旬												
・成果のとりまとめ	3月下旬												

7 基幹事業との関連

基幹事業との関連について、異なる環境下で事業を実施し、また、取組を拡大することにより市内各漁集地区の水産業活性化に資することが期待されることから、以下3地区を選定したものである。

なお、玉の脇地区は現在、カキ養殖実証事業等を実施しており対応不可である。

- ①久喜漁港・・・事業結果が漁集久喜地区の収入向上等に裨益するもの。
生育場としての特性・・・遠浅
- ②舟渡漁港・・・事業結果が隣接する漁集玉の脇地区の収入向上等に裨益するもの。
(大尻地区) 生育場としての特性・・・湾口防波堤の内側であり静穏域が確保
- ③横沼漁港・・・生育場の特性がそれぞれ異なるため当該港でのみ事業効果が得られることが想定される。また、当該港で生育させた稚ナマコを市内各地に再放流することで、各漁集地区の水産業活性化につながるもの。
生育場としての特性・・・外洋に面し、波が荒い

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。